

令和3年5月27日

市民環境部

キャッシュレス決済の利用範囲を
窓口での証明書交付手数料等の支払いにも拡大します！

君津市では、これまで市税の納付でキャッシュレス決済を活用していましたが、これに加え、6月10日から、窓口での証明書交付手数料等の支払いにも利用範囲を拡大します。

接触を減らすことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐとともに、デジタル化の推進により、時代に即した市民のライフスタイルに寄り添う行政サービスの充実と市民の利便性の向上を目指します。

1 開始予定日

令和3年6月10日（木）

2 対応決済種別

クレジットカード（VISA、MasterCard、JCBなど）

電子マネー（Suica、WAON、nanacoなど）

QRコード（PayPay、d払い、auPayなど）

3 対象となる手数料

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍、税務証明書など

4 取扱窓口

市民環境部市民課、君津市財政部納税課、各行政センター

土曜日・日曜日については市民課のみ

【本件に関する問い合わせ先】

君津市市民環境部市民課 担当：青木

電話：0439-56-1133 FAX：0439-50-1150

メール：shimin@city.kimitsu.lg.jp